

第 1 編

計画の策定にあたって

第1章	総合計画の概要	2
1	計画策定の趣旨	2
2	総合計画の構成と期間	2
3	各種計画等との関連性	3
4	計画策定に係る考え方	4
第2章	策定にあたっての背景	5
1	社会潮流と本市の状況	5
2	人口の見通し	8
3	財政の見通し	10
4	市民参画の概要	12

第1章 総合計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、2016(平成28)年3月に「第5次常滑市総合計画」を策定し、2024(令和6)年度を目標とした基本構想で、「“感動を 次代につなぎ 世界に開くまち とこなめ”～焼き物・海・空を生かして～」を将来の都市像と定め、その実現に努めてきました。

この間、本格的な人口減少社会への突入や少子高齢化の進展、度重なる未曾有の自然災害の発生、情報通信技術の急速な進展などによる働き方や暮らし方の多様化など、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、2020(令和2)年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、多くの人々の命を奪う大きな脅威となっているばかりでなく、感染防止対策として、働き方や暮らし方に「新しい生活様式」を求めることとなり、人々の生活や経済に大きな影響を与えています。

こうした中、本市においては、愛知県国際展示場など各種施設がオープンし、西知多道路の建設が着手されたほか、空港沖公有水面埋立事業や「MICEを核とした国際観光都市の実現」に向けた取組が始まるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化してきており、今後、新たな飛躍につなげていく重要な時期を迎えます。

このような状況の変化を踏まえつつ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していくためには、これまで培ってきたまちづくりを尊重しつつ、新たな時代にふさわしい魅力的なまちづくりを、市民・地域・事業者と行政が一体となって進めていくことが求められています。そこで、第5次総合計画に代わる新たなまちづくりの指針となる、本計画を策定します。

2 総合計画の構成と期間

総合計画は、今後のまちづくりを進めるうえでの最上位計画として、これからのまちづくりの指針となる計画です。

本計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実行計画」の三層構造とします。

また、計画期間は中長期的な観点に立って策定する本計画と選挙における市長のマニフェストとの連動を考慮し、市長の任期を踏まえたものとします。

(1) 基本構想

中長期的な観点から、本市が目指す将来像を示すものであり、「目指すまちの姿」、「まちづくりの基本理念」、分野ごとの「基本目標」などから構成され、「目指すまちの姿」を実現するための基本的な方向を示します。

【計画期間】2022(令和4)年度～2028(令和10)年度 7年間

(2) 基本計画

基本構想で示した「目指すまちの姿」を実現するため、分野ごとの現況と課題に合わせて優先的かつ戦略的に取り組む「施策」の方向性を体系的に示したものです。

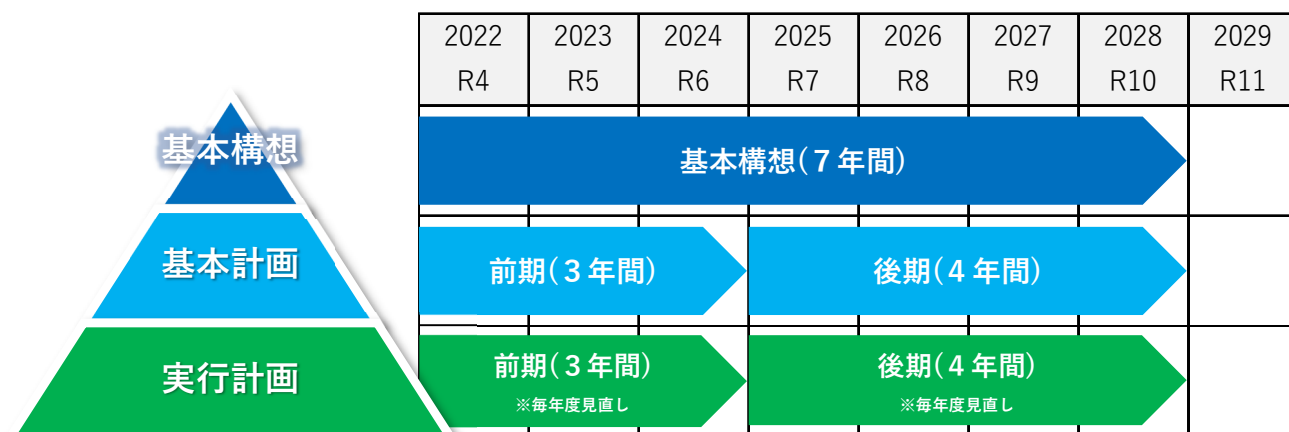
【計画期間】 前期：2022(令和4)年度～2024(令和6)年度 3年間
後期：2025(令和7)年度～2028(令和10)年度 4年間

(3) 実行計画

基本計画で示した施策にひもづく「事業」をどのようにして実施していくかの行程をまとめたもので、財政状況などを考慮しつつ毎年度見直しを行い、各年度の予算編成の指針とします。

【計画期間】 前期：2022(令和4)年度～2024(令和6)年度 3年間
後期：2025(令和7)年度～2028(令和10)年度 4年間

【図表1】第6次総合計画の構成と期間



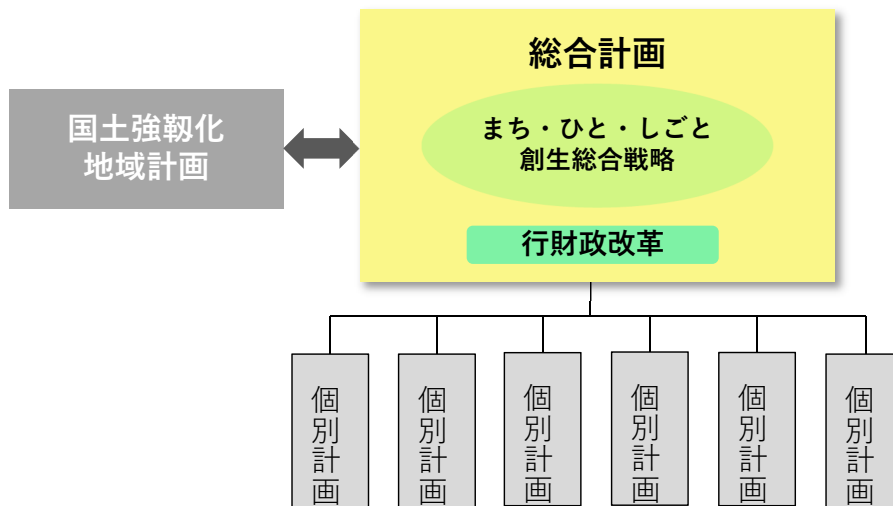
3 各種計画等との関連性

総合計画は、全ての行政分野にわたる基本的な指針です。また、人口減少の克服・地方創生を所掌する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、市政全体に係る計画であることから、本計画に集約し、一体的に策定するとともに、第5次総合計画に位置付けていた「行財政改革」についても、その考え方を本計画に取り込みます。

さらに、国土強靱化の観点から様々な分野の計画の指針となる「国土強靱化地域計画(2021(令和3)年策定)」との整合性を確保します。

なお、総合計画の実行にあたっては、各分野の方針や具体的な取組を示した個別計画と連動しながら、「目指すまちの姿」の実現に結びつくよう取り組みます。

【図表2】総合計画と各種計画等との関連性



4 計画策定に係る考え方

本計画の策定にあたっての考え方は以下のとおりです。

（１）本市を取り巻く環境の変化・市民ニーズをとらえた計画づくり

空港島及び内陸部での動きや少子高齢化に伴う人口構造の変化など、本市を取り巻く環境の変化や多様化する市民ニーズをとらえ、施策に反映した計画とします。

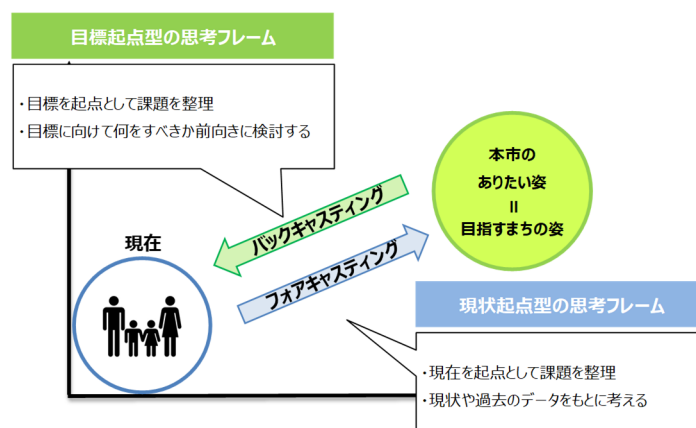
（２）バックカスティングの視点を取り入れた計画づくり

本市を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、市民参画を得ながら、「フォアカスティング」の考え方に加え、目標とする「本市のありたい姿＝目指すまちの姿」を描き、目標に向けて何をすべきかを前向きに検討する「バックカスティング」の視点を取り入れた計画とします。

（３）他の計画を集約した計画づくり

これまでに第5次総合計画との整合性を図りながら進めてきた「常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015(平成27)～2021(令和3)年度)」の次期総合戦略及びシティプロモーションプランを集約した計画とします。

【図表3】バックカスティングの視点を取り入れた計画づくり



第2章 策定にあたっての背景

1 社会潮流と本市の状況

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は、2005(平成17)年の中部国際空港開港以降、集合住宅や土地区画整理事業地区などへの空港関連従業員等の流入により増加を続けてきましたが、2020(令和2)年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しています。

人口は、新型コロナウイルス感染症の収束後に再び増加する見込みですが、少子高齢化による子育て世代の減少により、2035(令和17)年度頃をピークに減少に転じることが予測されます。

そのため、空港関連従業員や若い世代の定住化を目指し、未来を担う子ども・若者の育成、希望する誰もが結婚し安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが必要となっています。

また、社会の支え手を増やし、年齢や性別に関係なく、みんなで支え合える社会をつくる必要があります。

(2) 価値観・ライフスタイルの多様化と市民参加・協働の重要性の高まり

市民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、家族や世帯のあり方や人と人のつながりが変化しています。人と人とのつながりの希薄化により、コミュニティ機能が低下する一方で、地域住民による自発的なボランティア活動や社会貢献活動の実施及び市民と行政との協働による活動の重要性が高まっています。

また、景気の拡大や労働力不足などの影響から、近年、本市の外国人住民は大幅に増加しています。今後、外国人労働者への期待が高まることが予想され、本市においても外国人住民がさらに増加することが見込まれます。

(3) 自然災害に対する懸念と安全・安心意識の高まり

2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症対策への意識の高まりが急速に進んでいます。

また、国が2020(令和2)年に公表したマグニチュード8～9クラスの大規模な地震発生の可能性は、今後30年以内で70～80%とされており、南海トラフ巨大地震発生の可能性が高まっています。

さらに、近年では豪雨の発生回数が増加しており、本市においても、安全・安心なまちづくりに対する意識が高まっていることから、市民一人ひとりが自分や家族の命を守る

「自助」、地域において助け合いで守る「共助」、行政が担う「公助」の理念のもと、市民、地域コミュニティ、行政が、それぞれの役割を認識し、互いに支え合い、補完し合う災害に強いまちづくりを進めていくことが重要になっています。

(4) 国、県等の取組

国では、中部国際空港沖公有水面埋立事業、リニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業や2030(令和12)年に外国人旅行者数6,000万人の目標達成に向けた取組が推進されています。

愛知県においては、中部国際空港の第二滑走路整備を始めとする機能強化(完全24時間化)や伊勢湾岸自動車道と直結する西知多道路の全線開通(2027(令和9)年)、「MICEを核とした国際観光都市の実現」に向けた取組が進められています。

また、AIや自動運転など最先端技術を活用した、未来の暮らしを先行実現する取組も進められており、本市の持続的発展を図るため、引き続き国や県と連携して取り組む必要があります。

(5) 産業を取り巻く環境の変化

常滑焼などの窯業や農業・漁業など、本市の産業を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化、急激な技術革新や情報化の進展、国際化の高まりなど大きな変化を見せています。こうした変化に的確に対応し、今後さらに成長を続けていくため、6次産業化やロボット技術・ICTなどの活用、海外市場への進出等に対する支援が求められています。

(6) 公共施設等の老朽化

本市においては、戦後の急激な人口増加や高度経済成長に伴う社会的ニーズに対応するため、1965(昭和40)年頃に小中学校や保育園等の施設を数多く整備してきました。これらは老朽化が進んでおり、今後、施設の更新が集中するため、財政負担の増大が予想されます。今後も厳しい財政状況が続く中、生活に必要なインフラ施設を含め、全ての公共施設を維持・更新することはできません。そのため、人口規模や施設ニーズの変化を踏まえ、優先順位を決めながら施設の統廃合・複合化を進めるなど財政負担の軽減を図ることで、安全・安心で適切なサービスを継続的に提供していく必要があります。

(7) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

2015(平成27)年に国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは国際社会共通の目標であり、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、包括的な17の持続可能な開発目標とそれを細分化した169のターゲットで構成され、いずれも2030(令和12)年までの達成を目指すものです。

また、国の持続可能な開発目標推進本部が2016(平成28)年に決定した実施指針では、地方自治体においても積極的な取組を推進することが不可欠であるとされています。

本市においても「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指す「とこなめゼロカーボンシティ宣言」をするなど取組を始めるところであり、今後、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、多様性を認め合い、経済・社会・環境が調和した持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

【図表4】SDGsポスター（出展：国際連合広報センター）



（８）情報化・デジタル化（DX：デジタルトランスフォーメーション）の推進

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、「密集・密接・密閉」の３密回避のため、「リモート会議」や「テレワーク」など、デジタル技術を生かした対策がクローズアップされました。

また、国は、2020(令和２)年に「自治体DX推進計画」を策定するなど、今後、自治体における情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進と、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化などを推進していくこととしています。

本市では、こうした状況を市民の暮らしや行政のあり方を変革する契機と捉え、2021(令和３)年に「とこなめデジタル化推進宣言」を表明しました。

日々進歩するデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化による住民サービスの向上や業務効率化による職員の働き方改革を図り、価値あるデジタル化を目指していく必要があります。

2 人口の見通し

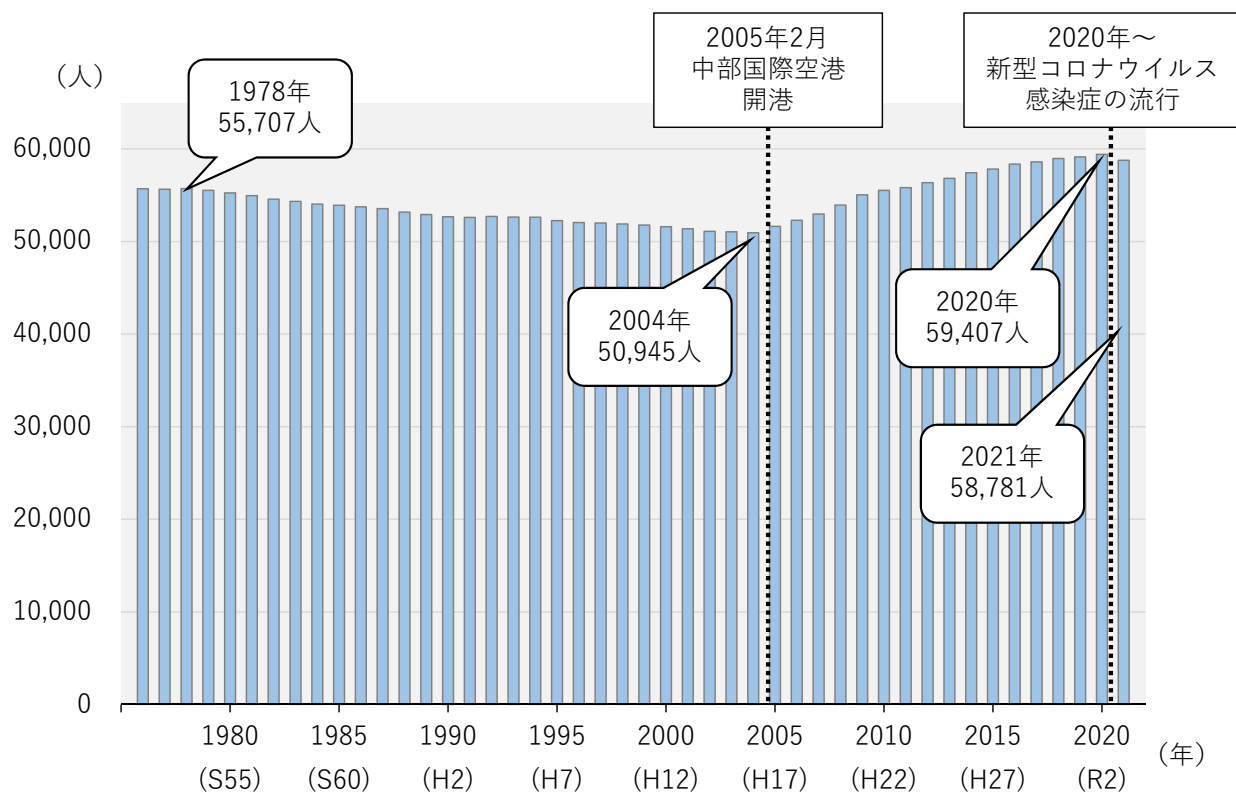
(1) 人口の推移と現状

本市は、1954(昭和29)年に常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村の4町1村の合併により誕生し、その後、1957(昭和32)年に小鈴谷町の一部が加わり、現在の市域が形成されました。

本市の人口は1978(昭和53)年の55,707人をピークに、国や県の人口が増加するなかで、2004(平成16)年に50,945人まで減少しましたが、2005(平成17)年の中部国際空港開港を契機に増加に転じ、2020(令和2)年には59,407人になりました。

その後、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により空港利用者が激減し、これまで空港関連従業員に支えられてきた市の人口は、空港開港後初めて減少し、2021(令和3)年に58,781人になりました。

【図表5】総人口の推移



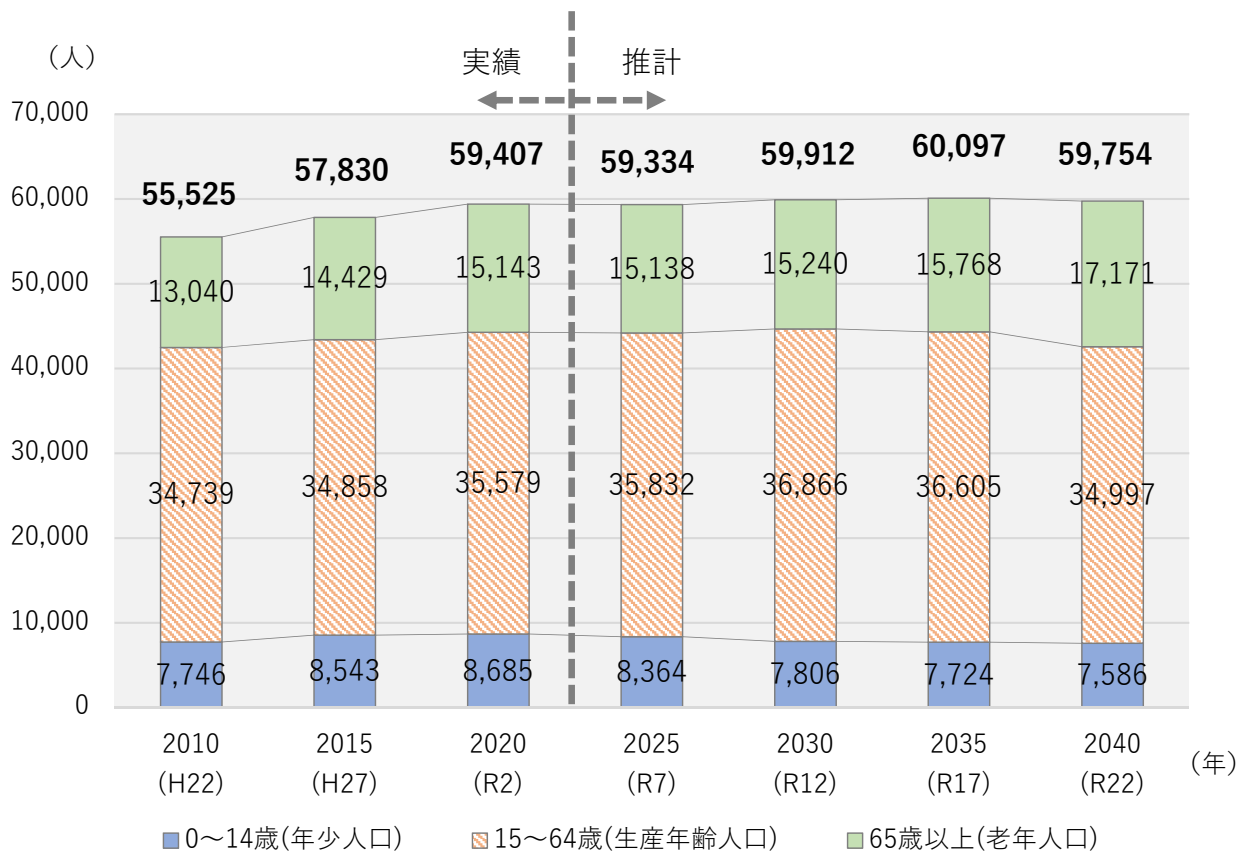
各年3月末時点・住民基本台帳から作成

(2) 人口推計

本市の人口は、2021(令和3)年3月末現在で58,781人となっています。

今後は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうことでその後の航空需要の回復とともに人口減少に歯止めがかかり、再び増加する見込みです。しばらくは人口増加が継続する見込みですが、少子高齢化による子育て世代の減少により、2035(令和17)年度頃をピークに人口減少に転じることが予測されます。

【図表6】 総人口及び3区分別人口の推計（各年3月末時点）



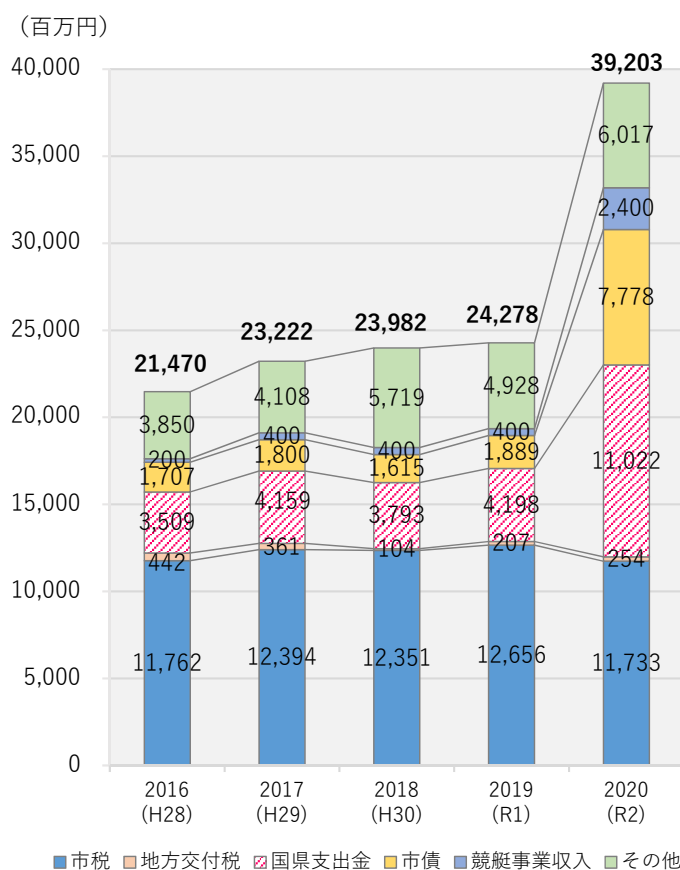
3 財政の見通し

(1) 財政（一般会計）の推移と現状

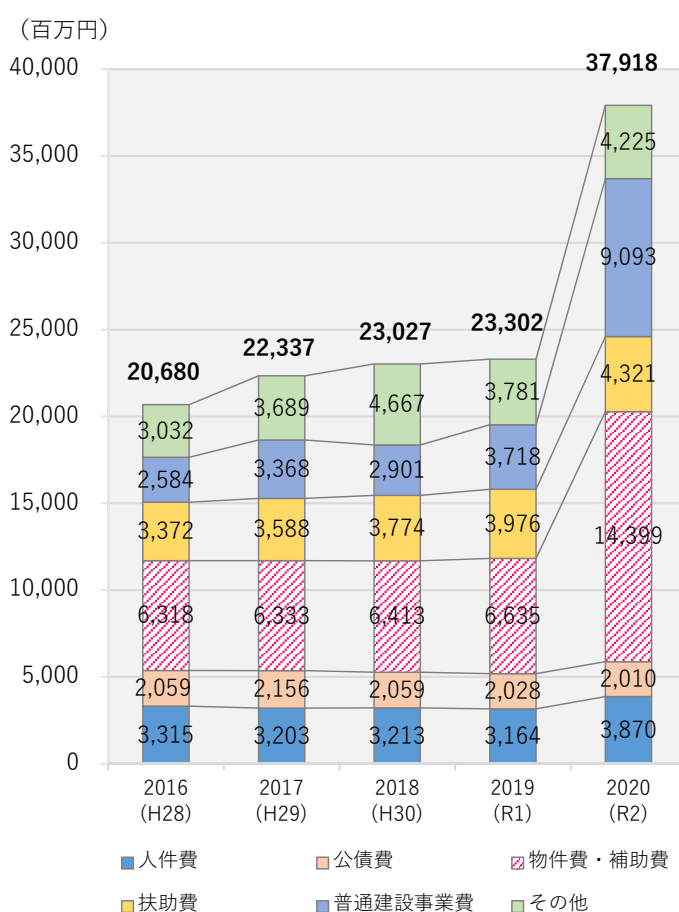
本市の歳入のうち、大きな要素である市税収入は、空港開港に伴う空港関連税収を中心に増加し、2017(平成29)年度以降は120億円超で推移するなど、空港の好調な業績や中部臨空都市への企業立地などの影響を受けて増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年度は減少しました。一方、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染対策事業や新庁舎建設事業により、国県支出金や市債が増加しました。また、これまで、ボートレース事業収入は、概ね4億円で推移していましたが、2020(令和2)年度は「ボートレースまちづくり基金」を設置し、追加で20億円を繰り入れた後、基金に積み立てました。

歳出においては、人件費の抑制及び投資事業の繰延等による普通建設事業費（投資的経費）の抑制に取り組んできました。近年は、子ども・子育て支援の新制度移行など国の施策による給付費の増加に伴い扶助費が増加しています。また、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染対策事業や新庁舎建設事業などにより、物件費・補助費、普通建設事業費が増加しています。

【図表7】歳入の推移



【図表8】歳出の推移



(2) 財政の見通し（一般会計）

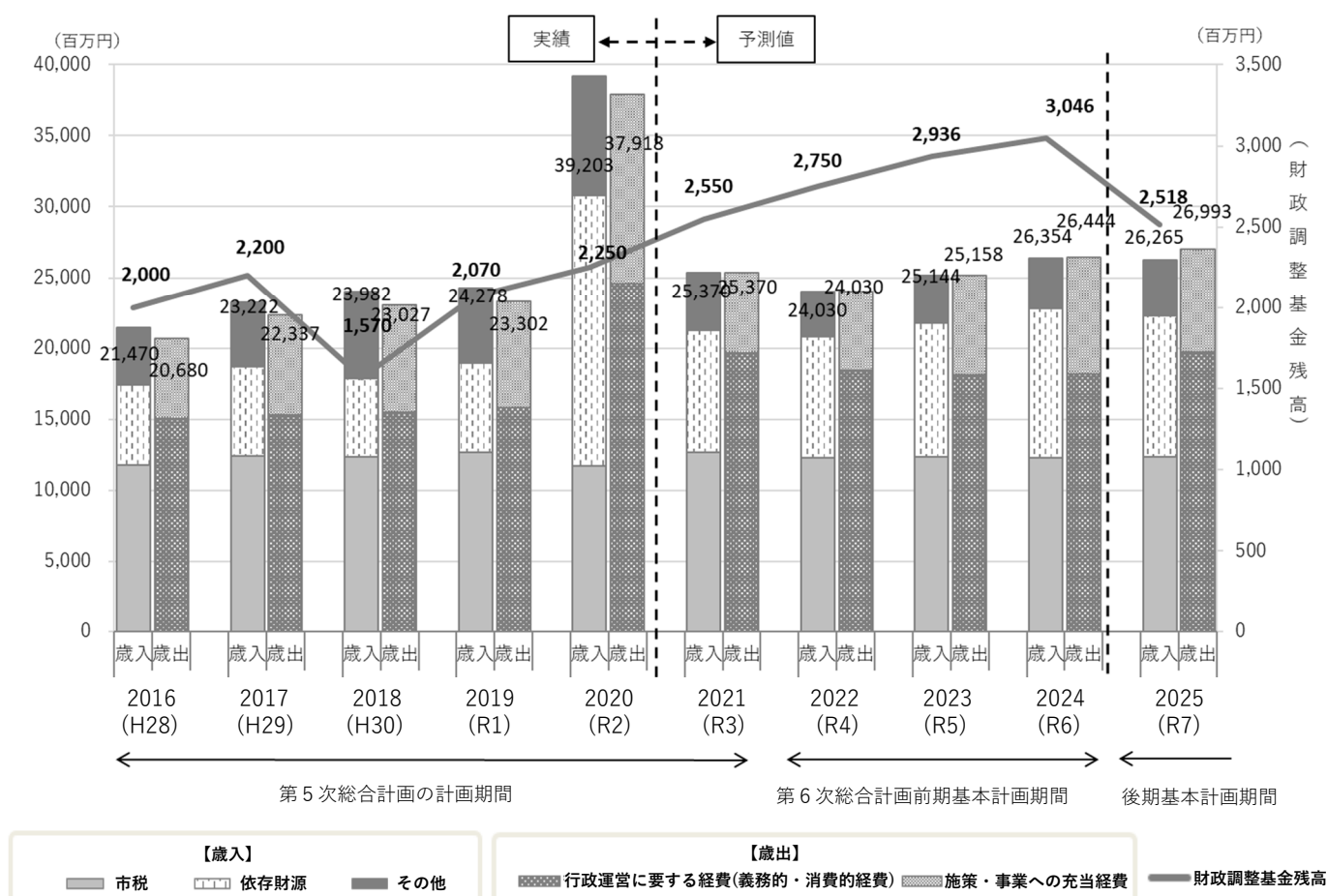
本計画の策定にあたり、2022(令和4)年2月に、一般会計における財政見通しとして、行財政改革の進捗状況や義務的経費の増加見込みなどを踏まえて機械的に試算を行いました。

歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市税収入が2021(令和3)年度から徐々に回復するものと予測されます。

歳出については、2023(令和5)・2024(令和6)年度に新学校給食共同調理場整備が予定されているほか、義務的・消費的経費についても引き続き高水準で推移していくことから、今後の新たな施策を盛り込まない場合においても、2023(令和5)年度以降は歳入を上回ることが想定されます。

そうしたことから、財政調整基金の取り崩しによる措置やボートレースまちづくり基金の計画的な活用のほか、これまで同様に歳出の抑制と歳入の確保を基本とする改革・改善に取り組む必要があります。

【図表9】計画期間における財政見通し（一般会計）※2022(令和4)年2月試算



4 市民参画の概要

(1) 市民アンケート調査

これまでの市政全般の成果を検証するとともに、市民のこれからのまちづくりに対する意向を把握し、今後の市政運営等に反映させるため、住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の満18歳以上の2,000人を対象に、アンケート調査を実施しました。

調査時期	配布数	回収数	回収率
2020(令和2)年1月30日～2月20日	2,000人	1,097人	54.9%

(2) 各種団体ヒアリング

広範な意見や提案を計画づくりに反映できるよう、さまざまな分野で活動している市内の団体に、まちづくりに関する現況と課題、今後のあり方などについて意見を伺うために、各団体に関わる分野のテーマを中心にヒアリングを実施しました。

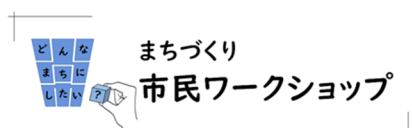
実施期間	対象団体
2020(令和2)年5月11日～6月19日	28団体

(3) まちづくり市民ワークショップ

まちづくりの方向を市民目線で検討し計画へ反映させるとともに、市民と行政が協働して計画づくりを行うことを目的に、「まちづくり市民ワークショップ」を開催しました。

○参加者 合計24人（一般公募5人、各分野13人、市職員6人）

開催日	テーマ	内 容	参加人数
① 2021(令和3)年4月17日	「いまからみらいへ」	市の現状を把握したうえで、「良いところ・改善したいところ・強みを伸ばし弱みを改善するアイデア」を検討	19人
② 2021(令和3)年5月15日	「こんなまちにしたい」を考える	分野ごとのなりたいまちの姿とそれを実現するための取組アイデアを検討	21人
③ 2021(令和3)年6月12日	「将来像のワークショップ案」をつくりあげる	目指す将来像「なりたいまちの姿のキャッチフレーズ」を提案	22人



(4) まちづくり中学生ワークショップ

本市の将来を担う中学生から将来のまちづくりの方向性等について意見をもらい、計画に反映していくことを目的に、「まちづくり中学生ワークショップ」を開催しました。

開催日	テーマ	内 容	参加人数
2021(令和3)年 8月2日	「わたしが市長になったら」	「良いところ・改善したいところ」、「こんなまちにしたい」、「取り組みたいこと」を検討	市内4中学校から 合計16人



(5) 子育て世代インタビュー・空港関連従業員アンケート・高校生アンケート

多様化する市民ニーズの中でも、特にこれからの本市のまちづくりを担う子育て世代、空港関連従業員、高校生のニーズを集約するために実施しました。

■子育て世代インタビュー

調 査 対 象	子育て総合支援センターを利用する、子育て世代
実 施 時 期	2021(令和3)年6月
回 答 数	31人
調 査 方 法	インタビューを実施
主 な 調 査 内 容	住みやすさ、定住意向、子育てしやすさ、教育・保育サービスを選ぶ基準、子育てに必要な情報、子育て支援策 など

■空港関連従業員アンケート

調 査 対 象	中部国際空港で働く空港関連従業員（市外在住者を含む）
実 施 時 期	2021(令和3)年5～6月
回 答 数	171人
調 査 方 法	WEBフォームを活用したオンラインアンケートを実施
主 な 調 査 内 容	業種、年齢、居住場所、住みやすさ、定住意向、本市への移住意向、本市のイメージ、愛着、空港関連従業員にとって必要な施策 など

■高校生アンケート

調 査 対 象	愛知県立常滑高校の3年生生徒（市外在住者を含む）
実 施 時 期	2021(令和3)年5～6月
回 答 数	282人
調 査 方 法	WEBフォームを活用したオンラインアンケートを実施
主 な 調 査 内 容	居住場所、住みやすさ、愛着、誇れるもの・足りないもの、将来の居住意向、住んでみたいまちの姿、市長になったら取り組みたいこと など

（6）随時意見募集

市による市民意見収集の取組のほか、市民の皆さんから多くのご意見をお聞きするために「まちづくりに関するご意見・ご提案」を募集しました。

募集時期	意見提出
2020(令和2)年4月1日～2021(令和3)6月30日	6人

（7）パブリックコメント

計画案について、市民の皆さんからご意見をお聞きし、そのうえで意思決定を行うために実施しました。

実 施 時 期	2021(令和3)年11月25日～12月17日
実 施 方 法	素案を公表し、素案に対する意見を求めた
意 見 提 出	6人、1団体

（8）まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

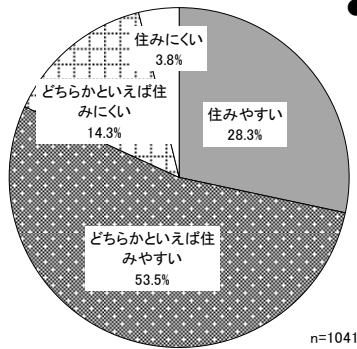
「第2期常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定するため、人口の将来展望や基本目標などについて、有識者や各種団体などから専門的見地による意見を聞くとともに、幅広い意見を反映するために実施しました。

開催日		内 容
①	2021(令和3)年 8月5日	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・人口ビジョン（素案）について
②	2021(令和3)年 10月4日	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略基本目標（素案）について
③	2022(令和4)年 1月19日	・総合戦略基本目標（案）について

市民アンケート調査結果から

■常滑市での暮らしについて

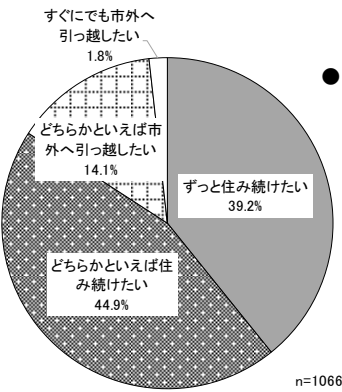
<住みやすさ>



- 「住みやすい」
…28.3%
- 「どちらかといえば住みやすい」
…53.5%

81.8%が
プラス評価
(前回調査のプラス評価60.6%)

<定住意向>

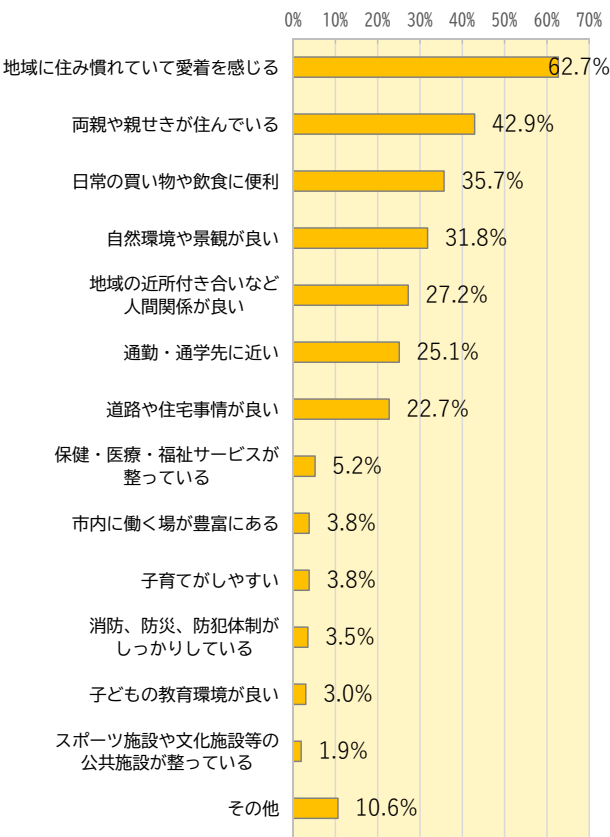


- 「ずっと住み続けたい」
…39.2%
- 「どちらかといえば住み続けたい」
…44.9%

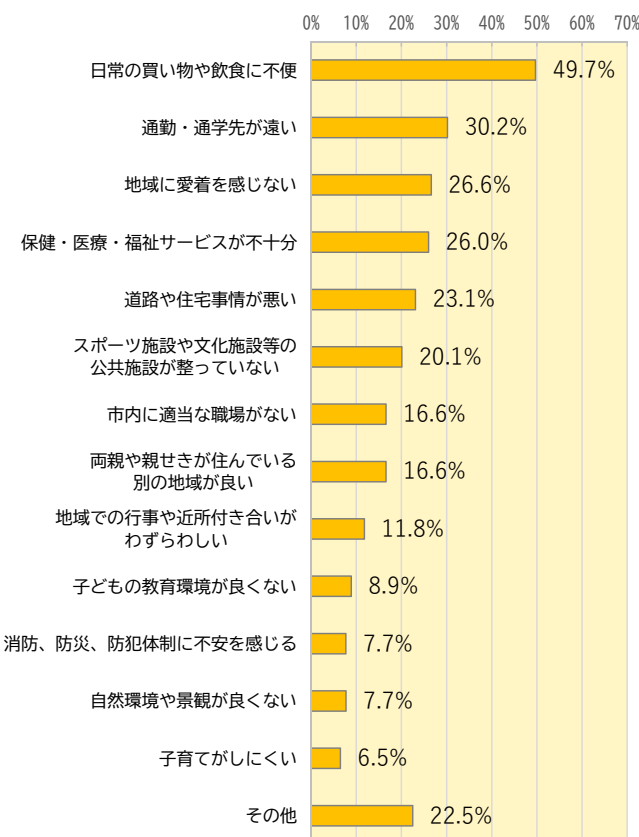
84.1%が
プラス評価
(前回調査のプラス評価69.4%)

■常滑市に住み続けたい理由、他の市町村に移り住みたい理由

<住み続けたい理由>



<他の市町村に移り住みたい理由>



■基本施策ごとの不満度と重要度（市民アンケート調査）

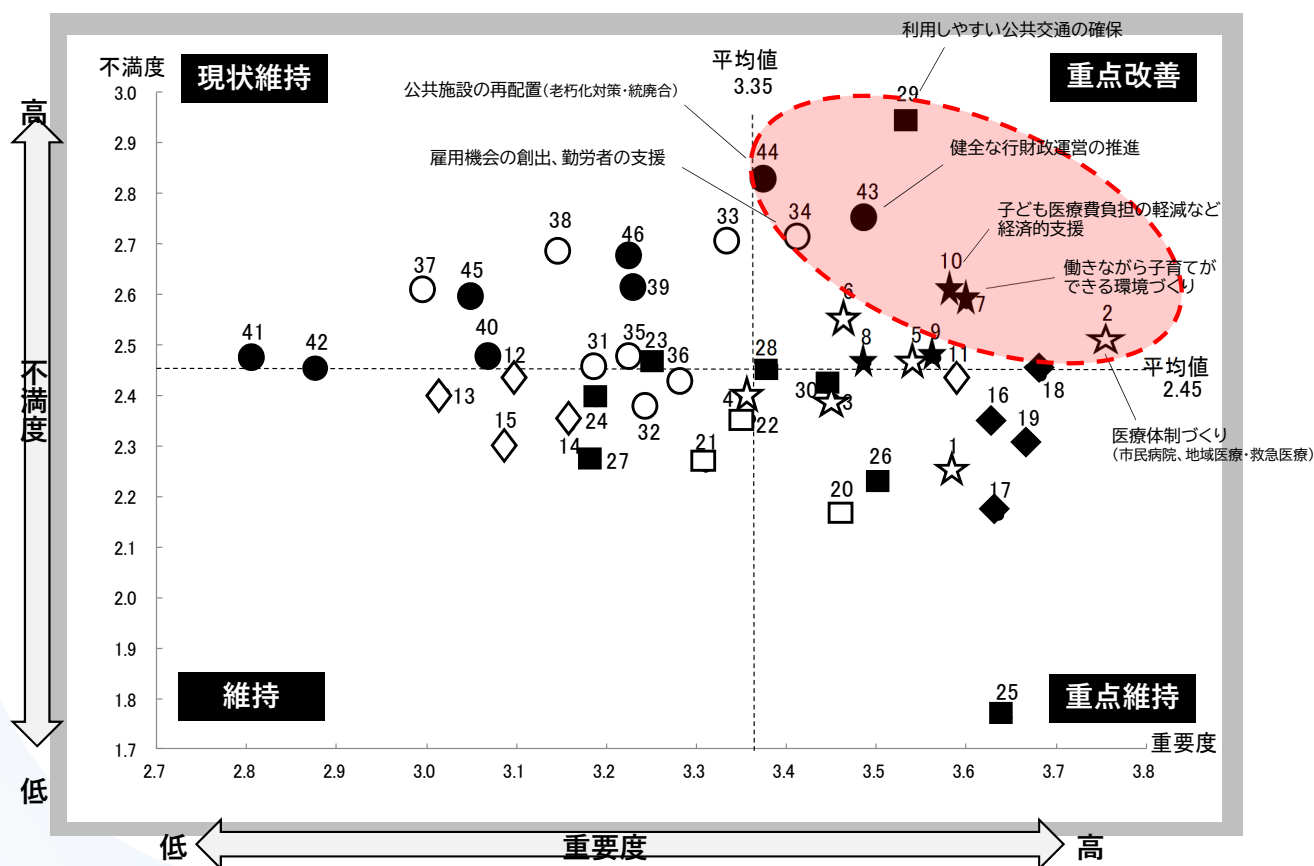
<市民から特に求められている施策>

- 1位 利用しやすい公共交通の確保
- 2位 健全な行財政運営の推進
- 3位 公共施設の再配置（老朽化対策・統廃合）
- 4位 医療体制づくり（市民病院、地域医療・救急医療）
- 5位 子ども医療費負担の軽減など、経済的支援
- 6位 働きながら子育てができる環境づくり
- 7位 雇用機会の創出、勤労者の支援

<年代別の特徴>

- 18・19歳、20歳代～50歳代では、
 ★子育て支援の分野
 ◆防災・地域安全の分野の重要性が高い
- 50歳代、60歳代、70歳以上では、
 ■利用しやすい公共交通の確保の重要性が高い

【不満度と重要度の散布図（全体集計）】



【不満度と重要度の項目】

分 野	項 目
☆健康・医療・福祉	1 予防医療・健康づくり（予防接種・各種健康診断・講座等）
	2 医療体制づくり（市民病院、地域医療、救急医療）
	3 地域で支え合う福祉活動、在宅生活支援
	4 高齢者の社会参加・生きがいづくりの支援
	5 地域に密着した介護サービス
	6 障がい者の生活・就労支援
★子育て支援	7 働きながら子育てができる環境づくり
	8 子育てに関する情報提供や相談体制づくり
	9 妊娠・出産・育児支援や保健指導など、母子保健サービス
	10 子ども医療費負担の軽減など、経済的支援
◇教育・文化の振興	11 小中学校における教育環境づくり
	12 年齢層に応じた講座・教室・講演会など、生涯学習の環境づくり
	13 スポーツの振興
	14 芸術・伝統文化の継承・振興
	15 国際交流・多文化共生の推進
◆防災・地域安全	16 防災・減災対策の推進
	17 消防・救急体制づくり
	18 災害発生時の危機管理・防災体制の強化
	19 犯罪のないまちづくりと交通安全の推進
□環境の保全・衛生	20 ごみの減量化、リサイクル活動の推進
	21 公害（騒音、振動等）対策の推進
	22 自然環境の保全、生態系の保全
■都市環境の整備	23 公園緑地・水辺空間など自然豊かなまちづくりの推進
	24 良好なまちなみ・景観の形成
	25 水道水の安定供給
	26 公共下水道の整備
	27 優良な住宅・宅地の整備促進
	28 幹線道路・生活道路の整備
	29 利用しやすい公共交通の確保
	30 日常的な買い物（食品等）ができる商業施設の立地促進
○産業・観光の振興	31 農業・漁業の振興
	32 地場産業（常滑焼、醸造業等）の振興
	33 企業誘致の推進
	34 雇用機会の創出、勤労者の支援
	35 観光の振興
	36 空港を生かしたまちづくりの推進
	37 最先端技術（自動運転・AI・キャッシュレス等）の活用
	38 シティプロモーション（認知度・イメージ向上）の推進
●協働のまちづくりと行政運営	39 市民と行政との協働によるまちづくりの推進
	40 ボランティア・NPOなどの育成・活動支援
	41 町内会活動の活発化
	42 男女共同参画の推進
	43 健全な行財政運営の推進
	44 公共施設の再配置（老朽化対策・統廃合）
	45 SNSなど時代に合わせた効果的な情報発信
	46 近隣市町との広域的な連携による住民サービスの維持・向上